2026年８月５日

各　位

会 社 名　ニデック株式会社
代表者名　代表取締役社長執行役員　岸田　光哉
取 引 所　東証プライム（6594）
所 在 地　京都市南区久世殿城町338
問合せ先　ｺｰﾎﾟﾚｰﾄｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ部長　渡邉　啓太
電　　話（075）935-6150

株主からの提訴請求について

当社は、本日、当社株主である個人株主１名から会社法第847条第１項に基づく責任追及等の訴えの提起を請求する書面（以下「本提訴請求書」といいます。）を受領しましたので、お知らせいたします。

本提訴請求書では、会計不正等を理由として、複数の現旧取締役に対する責任追及等の訴えを提起することが請求されております。

当社は、2026年３月13日付「役員責任調査委員会の設置に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社グループにおける一連の会計不正問題に関し、当社の現旧の取締役、監査役又は執行役員において、その職務執行に関して任務懈怠責任があったか否かを含め法的責任の有無について、役員責任調査委員会を設置し検討を行っております。当社は、役員責任調査委員会の報告・提言に基づき、損害賠償請求その他法的措置を行うべきか判断する予定であり、決定次第、速やかに開示いたします。

以　上